

## 第37回 都民スポレクふれあい大会開催要項

### 1 大会主旨

この大会は、広く都民の間にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供し、都民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起するとともに、子供から高齢者まで、家族と共に参加することにより、世代を超えたふれあいや、健康・体力づくり、生きがいつくりに資することを目的として開催する。

### 2 大会の名称

大会名称を「第37回都民スポレクふれあい大会」とする。

### 3 主催者等

#### (1) 主催

東京都

一般社団法人東京都レクリエーション協会

#### (2) 主管

開催種目団体

#### (3) 協力

開催地区区市町村及び区市町村教育委員会

一般社団法人東京都レクリエーション協会加盟 地域・種目・領域団体

一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会

### 4 開催地及び会場

(1) 開催地区は、一般社団法人東京都レクリエーション協会と東京都と協議により選定する。

(2) 会場は、原則として開催地区内の公立スポーツ、公園等施設を利用する。

(3) 会場は、原則として主管団体が確保すること。

### 5 開催時期

大会の開催は次のとおりとする。

(1) 区市町村単位のチーム編成となる種目…9月～10月の別に定める日

(2) 個人やチームで参加できるオープン種目…4月～12月の別に定める日

### 6 開催種目

#### (1) 区市町村単位のチーム編成となる種目

ターゲット・バードゴルフ、インディアカ、ミニテニス、グラウンド・ゴルフ、  
スポーツウエルネス吹矢、バウンドテニス（以上6種目）

#### (2) 個人やチームで参加できるオープン種目

フォークダンス、オリエンテーリング、3B体操、ネオホッケー、ミニフロアボール、  
ウォーキング、スポーツチャンバラ、ティーボール、トリム体操、パドルテニス、  
キンボールスポーツ、ユニカール、ドッジボール、ウォークラリー、カーレット、  
手のひら健康バレー、フライングディスク、太極柔力球、練功十八法、クップ、  
レクリエーション卓球、カバディ、ノルディック・ウォーク、ウォーキングフットボール  
（以上24種目）

## 7 参加者

### (1) 参加資格

東京在住、在勤者、在学者又は運動クラブ等に所属する者であれば誰でも参加できる。

### (2) 参加制限

区市町村単位のチーム編成となる種目においては、チーム編成、性別、年齢、チーム数等に制限のある種目（別に定める種目別実施要項による。）がある。

### (3) 参加料

#### ①区市町村単位のチーム編成となる種目

選手・監督・コーチ・マネージャー・補欠一人に対し、1,000円（傷害保険料を含む）とする。（選手が監督・コーチ・マネージャー等を兼ねている場合は1人としてカウントする）

#### ②個人やチームで参加できるオープン種目

参加者一人に対し、中学生以上300円（傷害保険料含む）、小学生200円（傷害保険料含む）、未就学児無料とする。

ただし、種目によっては必要経費として参加費を上乗せすることが出来る。

また、参加者の所属等の区別により参加費に違いを設けてはならない。

なお、体験コーナー参加者は無料とする。（体験コーナー参加者の傷害保険料は、主催者が負担するので、住所・氏名・年齢を受付時に登録させる。）

### (4) 参加申し込み

別に定める種目別実施要項による。

### (5) 表彰

別に定める種目別実施要項による。

### (6) 大会参加賞

区市町村単位のチーム編成となる6種目の大会参加賞については、大会事務局で決定する。

## 8 大会運営費

主催者の事業分担金、主管団体負担金及び参加費をもって充てる。

## 9 大会運営

開催種目別に主管団体が運営する。

## 10 大会事務局

大会事務局は、一般社団法人東京都レクリエーション協会内に置く。

## 11 大会プログラム等

### (1) 種目大会

種目開催プログラムは、主管団体で作成する。（区市町村単位のチーム編成となる6種目は、主催者が作成する。）

### (2) 体験コーナー

開催スポーツ・レクリエーション種目は、原則として「体験コーナー」を開設して、当該種目の普及と交流を図る。

## 12 その他

(1) 悪天候のため開催できなかった種目については、延期して実施する。

(2) 大会参加中の事故については、主管団体が応急処置のみ行うが、その後の責任は負わない。  
なお、傷害保険については、主催者が一括して加入する。